

うんてんめんきょ  
**運転免許** のこと

くるま うんてん  
 ○ **車を運転するには**

にほん くるま うんてん にほん うんてんめんきょしょう じゅねーぶじょうやく こくさいうんてん  
 日本で 車を運転する ためには、日本の 運転免許証か、ジュネーブ条約の 国際運転

めんきょしょう こくさいうんてんめんきょしょう がいこく うんてんめんきょしょう き くに  
 免許証か、国際運転免許証か、外国の 運転免許証（決められた 国のもの）が

ひつよう  
 必要です。

がいこく うんてんめんきょしょう ひと しんさ ごうかく にほん うんてん  
 外国の 運転免許証が ある人は、審査に 合格すれば、日本でも 運転 することができます。

こくさいうんてんめんきょしょう  
 ○ **国際運転免許証**

じゅねーぶじょうやく こくさいうんてんめんきょしょう ひと にほん うんてん  
 ジュネーブ条約の 国際運転免許証が ある人は、日本で 運転することが、できます。

めんきょしょう ゆうこう あいだ にほん き ひ ねんかん うんてん  
 その 免許証が 有効な 間は、日本に 来た 日から 1年間 運転することができます。

ちゅうい じゅねーぶじょうやく か かた こくさいうんてんめんきょしょう ひつよう  
 注意1：ジュネーブ条約の 書き方の 国際運転免許証が 必要です。

じゅねーぶじょうやく はい くに めんきょしょう か かた  
 ジュネーブ条約に 入っている 国でも 免許証の 書き方が ちがうと、

うんてん  
 運転することが、できません。

ちゅうい にほん じゅうみんひょう ひと にほん で かげつくない にほん もど  
 注意2：日本に 住民票が ある人が、日本を 出て、3カ月以内に 日本に 戻った ときは

ちゅうい うんてん きかん にほん もど ひ  
 注意してください。運転することが できる 期間は 日本に 戻った 日を もとに

かぞ きかん まちが むめんきょうんてん ばあい  
 数えることは、できません。期間を 間違えると 無免許運転に なる場合が あります。

くわ けいさつしょ うんてんめんきょか  
 詳しいことは、警察署の 運転免許課に きいて ください。

がいこくうんでんめんきょしょう

## ○ 外国運転免許証

げんざい すいす どいつ ふらんす もなこ たいわん うんでんめんきょしょう も ひと  
現在、スイス、ドイツ、フランス、ベルギー、モナコ、台湾の運転免許証を持っている人は、

めんきょしょう ゆうこう あいだ にほん き ひ ねんかん にほん うんでん  
その免許証が有効な間は、日本に来た日から、1年間日本で運転することができます。

めんきょしょう にほんご ほんやく  
免許証に日本語の翻訳をつけてください。

がいこくうんでんめんきょしょう はっこう くに たいしかん りょうじかん にほんじどうしゃれんめい  
外国運転免許証を発行した国の大使館や領事館、または日本自動車連盟 (JAF) の

ほんやく ひつよう  
翻訳が必要です。

ちゅうい にほん じゅうみんひょう ひと にほん で かげつくない にほん もど  
注意1：日本に住民票がある人が、日本を出て、3か月以内に日本に戻ったときは、

ちゅうい くだ にほん じゅうみんひょう ひと にほん で かげつくない  
注意して下さい。日本に住民票がある人が、日本を出て、3か月以内に

もど とき ちゅうい くだ  
戻った時は、注意して下さい。

うんでん きかん にほん もど ひ  
運転することができる期間は日本に戻った日をもとにかぞえることは

きかん まちが むめんきょうんでん  
できません。期間を間違えると無免許運転になるかもしれません。

くわ けいさつしょ うんでんめんきょか き  
詳しいことは警察署の運転免許課に聞いてください。

にほん めんきょしょう きりかえ

## ○ 日本の免許証への切替

がいこくうんでんめんきょしょう にほん うんでんめんきょしょう き か ひつよう  
外国運転免許証は、日本の運転免許証に切り替えをする必要があります。

す どうふけん うんでんめんきょせんたー うんでんめんきょしけんじょう い  
住んでいる都道府県の運転免許センター、運転免許試験場などへ行ってください。

ひょうごけん あかしじどうしゃうんでんめんきょしょう き か おこな  
兵庫県では明石自動車運転免許証で切り替えを行います。

も がいこくうんでんめんきょ ゆうこう きげん す めんきょ き か  
持っている外国運転免許が有効であること(期限が過ぎた免許は切り替え

できません)、外国運転免許をとってから、合計3ヶ月以上その国にいたことを

しょうめい ひつよう  
証明する必要があります。

せいかつの いろいろなこと (にしのみやしの ばあい)

ホームページ  
J A F のホームページ <http://www.jaf.or.jp/inter/translation/index.htm>

ひつよう しよるい  
(1) 必要な書類

しよるい くわ うんてんめんきょせんたー うんてんしけんじょう き  
書類と 詳しい ことについて、運転免許センター、運転試験場に 聞いてください。

もう こ にほん めんきょしょう  
(2) 申し込んだあと、日本の免許証がもらえるまで

じゅんじょ  
ふつう、つぎの順序です。

にほん うんてんめんきょしょう か もう こ  
(1) 日本の運転免許証に 変える 申し込みを します。

しつもん しよるいしんさ  
(2) 質問と、書類審査があります。

こうつうじこ き こた  
・交通事故を おこしたことが ないか など、聞かれたら、答えます。

も しよるい かかり ひと たし  
・持ってきた 書類を 係の人が 確かめます。

てきせいしけん う  
(3) 適性試験を 受けます。

しりよく  
視力などを はかります。

ちしきしけん う  
(4) 知識試験を 受けます。

こうつう きそく し しけん う  
交通の 規則について 知っているか どうかの 試験を受けます。

ぎのうしけん う  
(5) 技能試験を 受けます。

うんてん しけん  
運転する 試験です。

にほん うんてんめんきょしょう  
(6) 日本の運転免許証が もらえます。

ちゅうい ぎのうしけん う ひ ごうかく き  
注意 技能試験を 受ける日は (1)、(2)、(3)、(4) に合格したあとで、決まります。

うんてんめんきょしょう ゆうこうきげん  
○ 運転免許証の 有効期限

せいかつの いろいろなこと (にしのみやしの ばあい)

あたら 新しく とった ほん 日本 の めんきょしょう 免許 証 は、めんきょしょう 免許 証 の しけん 試験 を う 受 けた ひ 日 から かいめ 3 回目 の たんじょうび 誕生日 の かげつご 1 ヶ月 後 まで、ゆうこう 有効 です。

その あとは 3 年 か、5 年 に 1 回 めんきょしょう 免許 証 を あたら 新しく します。(こうしんてつづ 更新 手続き という もの です)

てつづ 手続き を し ないと、めんきょしょう 免許 証 が なく なります。めんきょしょう 免許 証 に か 書 いてある ゆうこうきげん 有効 期限 を

よく み てください。わす 忘 れ ない で てつづ 手続き を し てください。

## ○ じゅうしょ 住所 が かわ った と き は

じゅうしょ 住所 が かわ った と き は、めんきょしょう 免許 証 に 書 いてある じゅうしょ 住所 を あたら 新 し い じゅうしょ 住所 に かわ える

ひつよう 必 要 が あ り ます。うんてんめんきょしょう 運 転 免 許 証 と、あたら 新 し い じゅうしょ 住所 を しょうめい 証 明 す る も の (= じゅうみんひょう 住 民 票 と

い い ます) を も っ て、けんない 県 内 の けいさつしょ 警 察 署 か、うんてんめんきょせんたー 運 転 免 許 セ ン タ ー など で、てつづ 手 続 き を し てください。

## ○ うんてんめんきょ 運 転 免 許 の ていし 停 止 や とりけし 取 り 消 し

うんてんめんきょ 運 転 免 許 に は てんすう 点 数 が あ り ます。いはん 違 反 や じこ 事 故 を おこした ひ と てんすう 点 数 を つ け ます。

じこ 事 故 を おこしたり、しんごう 信 号 を まも 守 ら な かつ たり (= しんごうむし 信 号 無 視 と い い ます) と し たら、てんすう 点 数

が 増 え ます。ふ き 決 ま っ た てんすう 点 数 ま で ふ 増 え た ひ と うんてん 運 転 が きんし 禁 止 さ れ ます。とく さけ の 酒 を 飲 ん で

うんてん 運 転 す る こ と (= しゅきお うんてん 酒 気 帯 び 運 転 と い い ます)、じこ 事 故 を お こ し て に 逃 げ る こ と

(= ひき逃げ と い い ます)、まやく 麻 薬 の せ い で きけん 危 険 な うんてん 運 転 を す る こ と に は、きび 厳 し い ばつ 罰 が あ り ます。

かい 1 回 の いはん 違 反 で めんきょ 免 許 を と け 取 り 消 す こ と が あ り ます。じこ 事 故 を お こ し て ひ と し 人 を 死 な せ たり、

けが を さ せ たり し た と き は、こうつうけいむしょ 交 通 刑 務 所 に はい 入 る こ と も あ り ます。

れんらくさき  
(連 絡 先)

せいかつ の い ろ い ろ な こ と (に し の み や し の ば あ い)

ひょうごけんけいさつうんてんめんきよか  
兵庫県警察運転免許課

078-912-1628

※ くわ 詳しいことは、 にほん ご 日本語が わかる ひと 人と いっしょ 一緒に 聞いてください。